

戦間期関西学院における「恒久平和」運動について（下）

―神崎驥一、[#]乾精末と国際連盟協会、排日移民法、太平洋問題調査会、軍事教練―

井上 琢智

目次

I はじめに

一 日清・日露戦争時の「反開戦」・「反戦」・「非戦」思想

二 キリスト者の「反開戦」・「反戦」・「非戦」思想

(一) 内村鑑三（一八六一～一九三〇）

(二) 新渡戸稲造（一八六二～一九三三）

(三) 浮田和民（一八五九～一九四六）

(四) 賀川豊彦（一八八八～一九六〇）

II 関西学院戦間期前の平和運動（以上、本誌第二四号掲載）

III 関西学院戦間期における平和運動

一 国際連盟と国際連盟協会

二 排日移民法（以上、本誌第二五号掲載）

三 日米関係委員会と太平洋問題調査会―洪沢栄一と神崎驥一―（以下、本誌第二六号掲載）*

四 軍事教練反対運動と社会科学研究会

IV おわりに

三 日米関係委員会と太平洋問題調査会―洪沢栄一と神崎驥一―

太平洋問題調査会はハワイで一九二五年七月に第一回国際会議（通称、太平洋会議）を開催したが、その国際会議は「その後、形式的には一九五八年の第十三回ラホール会議まで……続くのであるが、実質的には、一九五四年の第十二回京都会議を最後に、その活動に終止符をうった⁽⁹¹⁾」。この太平洋問題調査会は以下のような経緯をへて設置された。

この調査会は一九一九年の初め、ハワイのYMCAの代表者が太平洋に面している国々を対象とした国際会議「汎太平洋YMCA会議」を開催しようと話し合ったことに端を発している。この案を提示された米国YMCA同盟総主事J・モットは、一九二三年一〇月八日付けハワイのYMCA理事長F・C・アサートン宛て書簡でこの計画に興味をもった旨を伝えた。この合意を受けた準備会がハワイ地域のYMCA関係者によって設置された。翌二四年三月にはモットはこの準備会のメンバーと会合し、この会議の開催を支持した。他方、二三年五月にオーストリアで開催された「少年事業指導者協議会（第二回世界会議）」では、モットや東京YMCA同盟総主事齊藤惣一らが加わって、「汎太平洋YMCA会議」の開催が相談され、その会議が一九二五年二月にハワイで開催、その準備委員会「国際会議委員会」の設置と第

一回会議が二四年六月六月にニューヨークで開催されることが決定された。しかし実際には九月になってモットや斉藤も参加し、アトランティック・シティで「全体招聘委員会」と改称されて開催され、この会議でさらに改称されて「太平洋諸民族の諸問題に関する会議」となった(五〇八)。

その後、一九二五年二月になってモットを含む国際関係と太平洋問題の専門家が集まる会議がニューヨークで開催された。この会議で、この太平洋国際会議を継続するための組織として常設組織を設置する提案が第一回太平洋会議で審議されることとなった。その結果、第一回太平洋会議(ホノルル会議)の中央執行委員会での設置が決定され、「太平洋諸民族の諸問題に関する会議」から「太平洋問題調査会」へと名称変更された(九〇一)。

このような太平洋会議の開催とその運営主体「太平洋問題調査会」の設置が議論されているさなか、神崎驥一は渋沢栄一の招聘に⁽⁹³⁾応じて一時帰国した。一九一九年のことであった。その年の五月十七日一〇時、神崎は渋沢の本邸飛鳥山邸を訪ね(三九・七五)、「日米関係ノ事ヲ談話」し、「午喰ヲ共ニシ」た(三三・四九二、三五・二六一、三九・七五五)。さらに五月二一日「神崎驥一〔阪谷芳郎へ〕来宅(桑港在米日本人会書記長)土地法改正運動頓挫ノ状況並其善後案ニ付テ語ル、ジョンソン氏元秘書ナイラン氏^{ナラン}頗ル同情」(三三・四九三)した。三日「東京銀行倶楽部ニ於テ日本関係委員会開カル。栄一出席シテ当会〔在米日本人会〕代表神崎驥一ヲ招ジ、当会より提案セルアメリカ合衆国排日問題対策ヲ義ス。爾後数回神崎来訪ス」(三三・四〇四)。翌三二日にも「当委員会〔日米関係委員会〕、東京銀行倶楽部ニ開カレ、栄一出席、在米日本人会ヨリ派遣セラレタル神崎驥一ヲ招ジ、アメリカ合衆国カルフォルニア^マ

州在留日本人ノ状況ニ関スル報告ヲ聴取」し、「金子「堅太郎」・阪谷「芳郎」及び余「洪沢」ヨリ意見ヲ神崎氏ニ述ベ」、「洪沢、…植原正直等、神崎驥一（桑港日本人会書記長）土地法修正ノ件ニ付報告」（三三・四九二、三三・四九三）があつた。

七月三〇日、「当委員会「日米関係委員会」小集会、東京銀行倶楽部ニ開カレ、栄一出席、在米日本人会代表神崎驥一ヲ招ジ、同会ヨリ提案セルアメリカ合衆国排日問題対策ヲ議」（三三・四九三）し、「朝鮮問題ヲ、内田嘉吉・神崎驥一・笠井重治諸氏ニ談」（三三・四九四）じた。この会議で神崎驥一は「最近ノ日米関係ト将来ノ運動方針」を報告している。

「日米関係ハ近年漸次ニ緩和：…排斥ノ氣勢尤モ猛烈ナル加州ニ於テモ、「一九一五年のサンフランシスコ」大博覧会参加以來著ルシク融和：…大戦以降ハ親交一層深キヲ加フル」ため、「此好機ニ乗シ加州在留同胞ハ多年ノ懸案タル土地法修正運動ヲ開始：…順調ナル進行」したものの、「第一次世界」大戦停止ト共ニ俄然トシテ形勢一変」し、とりわけ排日運動が上院選挙の政争の具となることで「甚ダ憂慮スベキ状態ト」なつたという。ただ、そこに神崎は「排日ノ理由原因ノ根本的变化」を認め、従来は「労働者ノ排斥」がその根底にあつたが、今や「両国間ノ微妙ナル関係ニ基因」するようになったと指摘する。彼によれば「太平洋沿岸ノ米國輿論ノ及ボス影響」が強くなつたことを踏まえると、従来ノ東部輿論重視から西部輿論を重視するよう方向転換することが必要であり、その西部に属し排日ノ中心地にある在米日本人会ノ責任は重大であるという。このように神崎が輿論を重視するのは、彼が「米國ハ輿論ノ國家である」と認識していたためである。そのために神崎が提案したのは「新聞機関を通シテ、広く選挙区民ノ指導教化ヲ図リ、又直接利害関係ノアル米人ヲ組織的ニ連結セシメ、更ニ進ンテ政治

黨員ト平素ヨリ交誼ヲ結び、以テ平時ニ於テ有事ノ備ヲナスニアリ：「その方法は」極メテ公明正大ナルモノナルガ故ニ、他方ニ於テ有害不利ナル米人ノ反動反感ヲ醸成スル惧レ毫モアルナシ」と。

八月二十八日には「メソジスト教宣教師ランバス氏並ニ神崎驥一氏兜町に來約」した。九月二五日「神崎飛鳥山邸ニ來訪ス。十月四日神崎兜町事務所ニ來訪ス。同十一日再び同所ニ來訪」(三三・四九三) した。一〇月十一日にも「神崎驥一氏兜町ニ來約」(三三・四九三) した。

一九二〇年になると、八月四日「神崎氏八月帰朝関西学院教授ノ件等語ル、余「渋沢」モ將來ノ傾向ヲ説キ示」(三三・五四七) した。

一九二二年三月二十八日、神崎は関西学院高等商業学部長に就任した。神崎は「部長就任以來、従來の無規律な教授方針が改正されて教授制度は日を追つて面目を新たにした。部長の目指す所は實質的向上であつた。その第一の方法としては専任教師の増聘」であつた。⁽⁹⁸⁾

学内のこのような改革だけでなく、神崎は引き続き太平洋問題調査会などの仕事に積極的取り組んだ。二二年五月七日⁽⁹⁹⁾になると、阪谷芳郎らは「兜町邸ニテ神崎驥一ノ話ヲ聞」(三三・六一七) き、五月二十六日には、「銀行クラブ日米關係委員会 山田良三氏日本土地所有ヲ外人ニ許ス件、二重国籍ノ件、学童教育ノ件、条約ト加州ノ權限トノ關係ノ件ニ付調査ノ報告アリ、…：晚餐後…：神崎驥一氏演説」(三三・六一四) があつた。

十一月三〇日、関西学院では「平和問題に就て互に意見を交換…：「中学部を除く」全員の意見略々一致…：松本副院長は…：次の決議文を朗読せり」。「決議 神戸関西学院専門部教職員及学生ハ世界ノ恒久平和ノタメ、列国軍備ノ縮少ヲ希望ス」との決議を採択し、「学院

の世界恒久平和を切望するの精神は期せずして国際連盟の精神と一致する」ゆえに、一九二一年十一月十一日から開催されていたワシントン海軍軍縮条約会議へその決議を電送した。⁽¹⁰⁾まさに、関西学院の国際貢献の具体的な一例である。

一九二三年二月二三日の洪沢栄一の大沢佳郎(神戸市第一銀行支店勤務)宛て書簡で「尚々[同志社大学神学部教授を務め帰国後、この土地問題に関心をもちたS・L・ギューリック]博士厚遇之義ニ付てハ、貴地関西学院教授神崎驥一氏にも懇談致居候、御面会之折ハ宜敷御伝被下度候」(三四・一一)とあるように日米関係の改善に努力していたギューリックらとも懇談した。一九二四年、排日移民法が審議されているさなかの四月十九日、日米関係委員会が開催され、洪沢栄一、添田寿一、金子堅太郎、山田三良らとともに「賓客」として神崎驥一も出席した。その委員会では、国際私法学者山田三良が「移民法は日米通商条約の精神に反する」と主張し、その善後策として内閣総辞職、外務大臣の引責辞職、埴原三良駐米大使の召還もしくは辞職を求めた。添田寿一は「根本は輿論問題なり、米国の大新聞は議会の決議に反対なり、故に此際善意の宣伝を行ふこと必要」と述べた。また洪沢は「米国大統領に対して排日移民法のヴェトー[拒否権]を希望し一方に於て連合高等委員会を組織せられたき旨を述べ、同時に正義は最後の勝利者であつて米国民は正義の人道の首唱者であるが為め、必ず道理正しい処置を取るべきこと、信じる」と述べた(三四・一八四〜八六)。さらに一〇月十三日には「桑港在米日本人会書記長滝本為三氏本日帰朝の由にて来訪す、神崎驥一氏同伴」したが、滝本の洪沢への依頼は「フレズノ地方ニ於ける日本農業者が買入れたる土地代金年賦支払二窮するを援助」するためのものであった(三三・四〇五)。一〇月二一日、歴史学者でイエール大学

最初の教授朝河貫一の同僚「エール大学教授A・ジョンソン博士招待招待会」が丸ノ内東京銀行倶楽部で開催され、渋沢栄一、高木八尺、添田寿一、増田明六（吉野作造は欠席）らに加えて、滝本為三と神崎が出席した（三四・三九五）。十二月八日、神崎は「神戸より上京、アメリカ加州在留邦人農業家救助資金の件ニ付き協議あり、後「渋沢」子爵を飛鳥山邸ニ訪問し、翌九日には「神崎驥一氏來訪し外務省佐分利「貞男」通商局長及「横浜」正金「銀行」一宮副頭取訪問」した（三三・四〇五）。このような動きに承えて、渋沢は住友銀行を通じて、貸し出しを横浜正金銀行とその桑港支店へ依頼した。その際、神崎は「元在米日本人会書記長にて目下神戸関西学院商業部々長」として、横浜正金銀行本店へ事情説明に行くことになった（三三・四〇八）。このような事情を増田明六⁽⁹⁾は十二月三十一日付けの在米日本人会会長牛島謹爾宛の書簡にて伝えたが（三三・四一〇）、その中で増田は神崎を「幸い貴地方の状況に精通せる」と評している。一九二五年一月四日、牛島は「御懇篤なる御協力とご援助」に感謝する電報を渋沢に打電した（三三・四一一）。さらにこの件に関して、その前日の三日付けで、神崎は病氣療養のために交渉ができなくなった滝本為三に代わり自らが交渉に当たる旨の書簡を増田明六に送った（三三・四一二）。さらに一月十二日になると、神崎は増田宛に現地での住友銀行・横浜正金銀行と在米日本人会との交渉経過について長文の「在米日本人会中加州地方土地所有者保護願ノ件」を書き、その中で「引続き重々の御尽力奉拝謝候」と依頼した（三三・四一四～一五）。このように、神崎は就任間もない関西学院の改革とともに、太平洋問題調査会を含む日本国内の平和運動に加えて、在米日本人会の抱える在留邦人農業家救助資金土地問題の解決に尽力した。

日米を中心とするYMCAが準備をしたいわゆる「ハワイ会議」⁽¹⁰⁾が開催される一九二五年になった。その六月九日「太平洋協議会出席者送別会」が外務大臣官邸で開催された(三七・四八八)。十三日には東京銀行倶楽部で「太平洋協議会代員送別会」が開催され、斎藤惣一らとともに神崎驥一も参加した。その後「午后三時、藤山雷太氏自動車に同乗して飛鳥山邸に至る、神崎驥一氏も「洪沢」子爵二面会の為め同乗して至る：神崎驥一氏辞去後、子爵の病室に於て太平洋協議会に送る子爵のメッセージを作成し、尚紐育のギューリック博士より子爵宛電報二対する答電案を作る」(三四・五五、三七・四八八〜八九)。

一九二五年六月一〇日正午、洪沢は「東京駅出発するを見送り二赴」⁽¹¹⁾いた(三七・四八九)。六月二三日には、同会議への参加者は「明日未明ニハ『ハワイ』着」と洪沢に打電したが、その発信者の一人として神崎驥一も、ヴォーリズま喜らとともにその名を連ねている(三七・四九〇)。太平洋問題協議会「ハワイ会議」は、七月一日から七月十五日まで開催され、関西学院関係者としては「神崎驥一(前桑港日本人会書記長関西学院高等学部商科部長^{マヤ})」と神崎と同期の「乾精末(前南加大学教授)」が出席した(三七・四六六)⁽¹²⁾。

ハワイ会議終了後の九月一〇日、神戸日米協会臨時総会で神崎驥一は「太平洋関係研究会会議報告」(同年十二月刊行(文責記者)の講演を行った(三七・四八三〜八五))。

「日本に於ても、初めは青年会同盟「YMCA」が主体でありましたが、：：太平洋問題研究会なる会合が組織せら「れ」：：洪沢子爵は当初から多大の同情を以て、指導後援を与へられ、従つて日米関係委員会も、直接間接の援助を与へられ、洪沢子爵御病氣の為に阪谷「芳郎、妻は洪沢の次女」男爵が専ら其の衝^{かなぬ}に当た」った。というのは、この太平洋問題研究会は「本

来が非公式な民間的会合で：：財政的に政府の援助に与る筋合でなく、専ら民間から募集し
たため、「渋沢子爵や日米関係委員会の御尽力」を受け、「外務省とは直接何等の関係」なかつ
たが、外務省は「始終好意的態度をとられ、資料の提供其他種々なる点に於て有益なる指導
協力を与へられ」とくに「積極的に好意的援助を与へられた」のは佐分利通貞男商局長であつ
た。

続けて「移民に関する、殊に現行米國移民法に関する問題」については、「日本人側では初
めから：：重要視して」いたため、「出発前にも屢々論議し、船中でも度々研究審議」したが、
「結局ナショナル・ベシスで意見を纏める」のではなく、「各人が自由に意見を述べて差支へ
ないこと」となった。もつとも「全ての人の意見・主張は大体大同小異」であつたのは「其れ
丈け日本側の立場は明白有力」だつたからだと指摘した。日本は「従来どちらかと云へは、遠
慮差控へ勝ちであつた」が、「此の度は徹頭徹尾、腹藏のない心を打ち開いた態度をとりまし
た。多少の誤解はあつたかも知れませんが、大体には日本人の真意は善い意味に諒解された」
と会議が成功裡に終えたと評価した。それに対して、アメリカ側は「移民問題は米国のドメス
チック・クエスチョン、即ち国内問題であるから、米国の自由に属する絶対主権に関するもの
であると云つた」と指摘したのに対し、神崎は「今日の国際生活に於ては移民問題いんぎんと雖も、必
しも絶対的に国内問題だとは断言し得ない。其れを絶対主権に属するものだと主張するのは、国
際生活の変化を顧みない時代錯誤の説で、矢張り国際問題として解決せらるべきものである、
との純理の上に立つた議論迄」されたとして、アメリカ側を批判した。「処が予想外にも日本
の此の主張に対し、濠洲及び新西蘭ニューシラランドの代表者中より熱心なる後援が起り、斯かる当然なる將

来国際的進路を示す意見を、一個の空論となすは間違であると云つて反駁したという。このような対立があつたため「出席諸国の移民法を比較研究致」した結果、「太平洋諸国の移民法の中でデスクリシネーション、即ち差別的原則を設けて居るのは只米国のみであると云ふ事が解りました」。つまり、「米国では移民の取扱に付ては、其の入国に対しても又入国後の外国人の待遇に対しても差別的原則を明かに法律に包んで居」たのであるという。ただ、一つの例外は「加奈陀^{カナダ}のビージー「ブリテイッシュ・コロンビア」州に於ては、東洋人に市民権を与へて置きながら選挙権を与へて居ない」だけであつた。結果的には「米国の立場は弱く又可なり苦しかつたと思ひます。之に反し日本の立場は相当有力」であつたと自信を示した。というのは、日本では「昨「一九二四」年の議會に於て、外人土地法は改正せられ、二重国籍問題^(四)も解決せられ、余り非難を受ける点がなかつたから」だと言う。ただし「支那労働者の入国に関する日本現在の方針に付ては、多少説明に困却」したという。このような問題があるものの「日本の代表者が極力高調した処のものは差別的原則の撤廢」であつた。「移民問題に付ては各国皆な種々の事情があるから、制限・禁止何れの方針をとるとしても、其れ迄干渉容喙^{まやかひ}は出来ないが、国際間の平和親善を害せない方法と原則によつてやつてもらいたい。其れは米国のみに限らず各国共も同じ標準で、人種・皮膚等の相違により差別をつけない様にしたと云ふ主張でした。此問題に関し高柳「賢三で英米法学者」博士の基準案は大に注意をひきました。差別原則に關聯して同化問題が当然出まして、白色人種と有色人種との間には生物学的相違があると云つた様な議論も出ましたが結局不同化説は成立しませんでした。帰化問題も論議せられました」。このように講演した後、「此の會議の結果として、移民法に如何なる影響があるかと云ふ

尋問が屢々出ますが、是れは何んとも具体的な事は申されないと思ひます。但し直接の影響を強て申さば、ゼンクス教授其他の人々が、日本人或は支那人の話を聞いて、現行移民法が商人や学生の入国に關し、米国人が想像して居る以上に不便困難を与へて居る事を充分に了解した事でありませう。それゆゑゼンクス博士らは「法律改正を要しない、実行上の手続き、又は手加減に属する事柄であるから労働卿や当路者の注意を促し、其の改善に努力したいと申して居られました」といふ。日本はすでに一九一九年二月七日開催の國際連盟規約委員会で「人種的差別待遇撤廢」を提案し、アメリカ合衆国大統領ウィルソンは賛成したものの、イギリス帝国自治領オーストラリアやアメリカ合衆国上院などが強硬に反対し否決されていたのである。

「矢張り米国人の間には、日本人は移民問題を通じて自国の「過剰」人口問題を解決しやう、と云ふ考へをもつて居るものと心から思つて居たものが少くない。尨が今度は日本は差別的待遇には徹頭徹尾反対して居るが、敢て人口問題を米国で解決しやうと云ふ考へはない事を余程明白に了解したと思はれます。労働党首領の「P・」シャールレンバーグ氏はこんな面白い事を申しました。『私共の考へが間違つて居たかどうか知らんが、兎にも角にも太平洋沿岸の人々は東洋の移民に対して一種の恐怖と不安を感じて居た。尨が移民法の通過により其れが取除かれ非常な安心を与へられた。之からは在米の日本人に対して親切にしなければならん、今迄加州の人々が日本人にとつた態度は決して望ましきものではなかつた。然し是は恕してもらはなければならん。過去は或る意味に於て戦争状態にあつた。戦争状態に於ては喜ばない手段もたらねばならん。然し今後は其の喜ばしからざる手段を取り除く為めに努力する責任を吾等は自覚するのである。』上の如き事を排日労働党の首領が百数十名の前で公言したと云ふ事は大に

注意に価する事と思ひます。其れは要するに移民問題に対する日本人の真意が徹底した為めでありませぬ。斯様な次第で移民法が将来どう云ふ風に改正せらるゝかは全然想像出来ませんが、少くとも米国人の考へ方にある良い影響を与へた事は間違ないと思ひます。現行移民法に直接の影響が近き将来にないとしても、在米邦人の待遇改善の一助となるであろうと云う事は信じられる事でありませぬ。まさに神崎驥一が「最近ノ日米関係ト将来ノ運動方針」でも指摘したように「太平洋沿岸ノ米國輿論ノ及ボス影響」がこのハワイ会議で成功裡に達成できたとの喜ばしい神崎の報告であつた。

このようにハワイ会議を成功裡に終えた後の一九二六年一月二五日「当協会〔国際連盟協(106)会〕関西学院支部ハ、神崎驥一ヲ支部長ニ推薦ス。後、「洪沢」栄一、会長トシテ挨拶状ヲ發(107)（三七・二八）した。

四 軍事教練反対運動と社会科学研究会

「国際連盟及アムステルダム・インターナショナルは、「大正」十三「一九二四」年九月二十四日を期し、国際排戦デーとして活動することを檄した。この飛檄に依じて学生社会連合会も起つことゝなつた。当時、文部省及び各学校当事者間に於ては、既に、学生に対する軍事教育実施案が問題とされ、世論にもぼつぼつ上つてゐた：：学連〔学生社会連合会〕(107)では、この反戦デーを期して、：：宣誓書」を出し、「反軍国主義運動及び青年学生軍事教育反対を声明」した。さらに「この運動も全学的なものとするために、各学校の学生エスペラント連盟(108)、キリスト教青年会、国際連盟協会学生支部などと協同して大々の運動を展開せんとしたが

：一致の歩調がとれず、学連は単独に活動する外なかつた」（二七二～七三）。

一九二四年九月、全国高等学校々長会議で社会科学研究会解散が協議されるなか、その九月に関西学院社会科学研究会が結成された。さらに十一月には「全国学生軍教反対同盟」が結成された。前年一九二三年五月に「突如として、早大学園^マに勃発した軍事研究反対闘争に端を発した学生の反軍国主義運動は、ことに全国学生軍事教育反対同盟の結成によつて、いよく本場の本舞台に這入つた」（二七五）ためである。

十二月になると第一高等学校と第三高等学校を除く高校二十余校が解散させられたのに対して、十五日になると学連はこの弾圧に対して文部省に抗議した（『年表』三～四）。

この関西学院社会科学研究会の結成以前に関西学院には社会学会が結成されている。一九二一年四月一日、従来の高等学部が分離され、高等商業学部（神崎驥一初代部長）と文学部（H・F・ウツズウォース初代部長。英文学科、哲学科、社会学科）が設置された。関西学院における社会学の教育・研究の伝統は、一九二二年に開設された高等学部文科の文科长として一三年に就任した小山東助（在任、一九一五⁽¹⁰⁾）に始まり、河上丈太郎教授（在任、一九一八～二九⁽¹¹⁾）、高田保馬講師（在任、一九一九～二二）、さらに文学部開設時に就任した新人会出身の新明正道教授（在任、一九二二～二六）、同出身の松沢兼人講師⁽¹²⁾（在任、一九二一年～四四）らの指導のもと、一九二二年六月には「往々にして世の疑惑を蒙るの処あるを認め、現在に於ては、純正学究的なる態度……穩健なる研究を事とする」⁽¹³⁾「社会学会」を結成し、三日の記念講演会の講師に大山郁夫と長谷川如是閑を招いている⁽¹⁴⁾。

このように「社会学会」について、『開校四十年記念』（一九二九）や『高等商業学部二十年

史』(一九三二)は言及しているものの、この「社会科学研究会」結成の記録を同書には見出すことはできない。しかし、一九二六年四月三〇日の『関西学院時報』(二十)には、「社会科学研究会のこと」という匿名の会員(文二)により投稿されていることから考えると、社会科学研究会が関西学院に結成されたことは確かである。それによれば、「社会そのもの、現実そのものが、論究の対象とされ、批判の中心とされる様になるのだ。社会科学研究会。科学。研究。：：しかし、我々は学としての社会科学よりも、武器としての社会科学を重んずる。：：学が批判の武器として、如実に生活に影響して来る時のみ、我々はその学的法則を客観的真理と見なすのである。社会科学を人間的と云ふ所以は即ち茲にあるのだ。／私は学院の多くの諸君が、凡ゆる中傷を排して、社会科学研究会に入会することを希望する。そこには褐色した概念の代りに、生き生きとした現実の生命が流れてゐるから」と、「純正学究的なる態度：：穩健なる研究」を主旨とする「社会科学」との相違を強調し「武器としての社会科学」を重視する「社会科学研究会」への入会を勧誘している。

その一九二四年十二月五日、『報知新聞』は「突如として、熊本五高等学校社会科学研究会に対して文部大臣の名によりて解散命令が下った」と報道した。このような岡田良平文部大臣による処置は「反動政策として直ちに世論的となった」(二八九)

これに対して、関西学院では十二月六日、森戸辰男が「社会科学と階級闘争」を講演し、十九日、福田徳三は、全国学生軍事教育反対同盟主催による芝協調会館軍事教育反対講演会で「尾崎行雄、大山郁夫、水野廣徳らと共に出演」した。河上肇もまた同日十九日、全国学生軍事教育反対同盟京大支部で演説をしている。

このような「社会科学研究団体の解散と、軍事教練反対とは何らの関係なきこと」と文部省は弁明し（二八九）、さらに同月二六日、岡田文部大臣は「兵式訓練は明治二十年以降行はれて来たのであるが、…訓練が緩み現今の学生は懦弱に流れ、服従、規律、義勇、奉公の年も稍々薄らいで来た。之が矯正には修身その他の学科もあるが、兵式訓練が最も有力と思ふ。…今回陸軍省が師団を減少し将校に余裕が出来たから陸軍側と交渉して現役将校を得るに到つた。…反対論もあるがこれは或は戦争を否認せんとする平和論者の説ではなからうか。…尚軍隊は資本家の無産階級に対する圧迫の具であると云ふものもあるがそれはユートピアの言に過ぎない」と語つた（二八〇〜八一）。この師団減少は、関西学院も支持した一九二二年のワシントン軍縮会議の結果あつた。

一九二五年、「学生軍事教育案は世論の反対によつて多少の修正を見ながらも…通過する形勢が明らかになつた」ため一月二四日に「軍事教育反対デー」とし、「国際連盟協会の各大学支部と協力」して「一大街頭示威を敢行」することになつたが、「学生の政治運動禁止を口実とし、中止を命令」されたため、会場の牛ヶ淵公園に押しかけ、さらに早稲田、明大の軍教反対学生大会の参加者と合流し騒ぎが大きくなり、ついに解散させられた。その後示威運動の学生は専修大学で大会を開催し、「拘束者の奪還、警視庁への抗議、第二回大示威運動計画などを決定し、軍教反対のために徹底的闘争を宣言し解散した（二七八〜七九）。このような学生運動にもかかわらず、四月十三日「陸軍現役将校学校配属令」が公布され、即日実施された。この勅令により中等以上の学校では現役将校による教練が実施され、大学学部・私立学校には申請制が採用された。この軍事教練の修了者には、「徴集期間の短縮や「徴兵」延期など

さまざまな特典が保証されたので、徴兵制の強化にともなうて、…学生自身の利益のためにも必須の科目と意識されるようになった⁽¹⁷⁾。このような教育における特典制度は、例えば、宗敎敎育を禁止する一八九九年の「文部省訓令第十二号」がその前例のひとつである。というのは、宗敎敎育を続ける限り、上級学校への進学（指定）や、徴兵猶予（認定）の特典を失うことを意味し、男子校にとつては学校存立の死活問題であつたからである。⁽¹⁸⁾この勅令公布の直後の二二日には駄目押しのように治安維持法が公布された。⁽¹⁹⁾

IV おわりに

一九二五年十一月十八日、関西学院軍事敎育反対同盟、学生基督敎青会「青年会」、学生社会科学硏究会、文学部社会科学会、講演部有志、関西学院時報、神学部有志、団在学朝鮮人学生一同の名前で「軍事敎育反対趣意書」を公表した。⁽²⁰⁾

「一、⁽²¹⁾ 嚮文部、陸軍当局によつて軍事敎育が施行さるる、や全国各専門学校が是を実行せるに拘はらず、吾が関西学院専門部に於ては行なはれなかつたのである。このことは学院当局が軍事敎育の目的が学生の軍国主義化にあることを認め、而して学院敎育の指導原理たる基督敎精神を確守せるものとして、吾々は深く是を喜んだのであつた。然るに最近風聞する処によれば学院に於ても軍事敎育施行の計画ありとのことである。是もとより単なる風聞に過ぎざることを信ずるのであるが、万一を慮つて我等はこゝに関西学院軍事敎育反対同盟を結んで吾等の聖なる自由学府に対する軍閥の侵略に対して飽くまで抗争せんことを誓うものである。凡そ学

院の根本精神の何たるかを理解し、自由の研究学問の独立を尊重する学徒はこぞつて此の^{くわたくし}企業を支持するを信じて疑はない。

二、嘗^かつて文部当局は軍事教育を施行するに当つて、その目的は国民体育の発達、国民道徳の涵養、国民精神の統一であると言つて、是を強制的に実行せしめた。而もこの^{もと}尤もらしき口実は又妥協的無定見なる教育家達の口実でもあつた。然るに各地に於ける軍事教育の実行は、正に彼等の言ふ処と行う処が、正反対であることを曝露したのである。例へば / (一) 小樽高商に於ける軍事教育野外演習の想定—無政府主義者及不逞鮮人を仮想敵として— / (二) 鳥取高等農林に於ける軍事教育野外演習の想定—関税会議は破裂し、西の国が山陰地方に押寄せて来た、め是を防禦せんとする— / の如きは正に軍事教育の本来目的が偶然の機会に曝露せるものと言はねばならぬ。 / 是によるならば、日本の無産階級及び朝鮮人を仮想敵とする階級或は旧某西国を敵とする、国際戦争を予想し若き青年学徒の頭脳に惨虐なる軍国主義精神を刻み込まんとする彼らの意志は明白なりと言はねばならぬ。 / 今や支配階級の被支配階級に対する暴^{ぼうあつ}壓はその最後の段階に於て立法化し組織化して来た。軍事教育は正大にその一範あつて学生をして、軍閥の手足として階級戦、国際戦の弾丸たらしめんとする彼等の野心に^マ具体化に外ならぬ。

三、関西学院が学府として、現代に存立する所以のものはその教育方針に於て、人類愛を理想とし、平和を高唱する基督教精神を基調とするが故に外ならぬ。若し此の光榮ある伝統的精神を放棄して聖なる学園を軍閥の手に売らば、学院はその精神に於てすでに廃滅せるものと言はねばならぬ。 / 人はたとへ全世界を得んともその命を失なば何の益あらん。 / 今

より卅四年前関西学院の創設者ランバスは愛と平和の殿堂の礎を原田の地に築いたのであった。ランバス既に地下に眠ると言へ共、その精神今尚我が学院の中に存立することを信ずるものである。吾等は我が学院の存立の意義よりして、又社会的正義の立場に於て学校を、兵営化せんとする軍事教育の施行に対して断然として反対するものである」。

この「趣意書」に対して異論も出た。『関西学院時報』の十七号（十二月二五日）で以下の「自由論壇」を掲載した。その投稿者の一人香山俊雄は「軍閥に大なる反感を有する私は軍事教育を絶対に歓迎する者でない併し軍事教育の精神には多大の効果を有する事を敢へて是認する」立場から、「軍事教育は学生の軍国主義化を来し神聖なる自由の学府を軍閥の侵略地とするとは余り神経を鋭らした考え」であり、「実地教練としての仮想敵に前述のものを選んだのは教官の誤つた手段」に過ぎないと指摘する。さらに「軍事教育に依りて剛毅を、学院生活「基督教主義教育」に依りて優美を採り然る後にテニソンの真人が生まれるのではあるまいか」と、一九二三年出版されたばかりの小原国芳の『自由教育論』に影響を受けたためか、軍事教育の精神的効果を重視する。さらに「学院学生に徴兵合格者の存在」と「軍事教育の撤廃より来る此等学生の犠牲」を考えると軍事教育撤廃の主張は「学院教育の理想を高調する」ことと矛盾し、彼らにとつては「有難迷惑」なことであると現実に議論を引き戻し、「次回の議会の議案等」^(四)に採り上げることが希望した。

さらに、川島虎彦は、この「趣意書」に対して「あんな理想的な立場から反対するなどは余りに子供らしいなどと早呑み込みする者」に注意喚起をするためのものであった。その中で「軍事教育肯定論者」の立場を「打算派」、「シヨウビニスト [chauvinist]」、「詭弁論者」とに分け、

紙幅の関係と断って「打算派」にのみ言及する。打算派は「最も素樸な見解を：：吐露する小児的な連中」とし、「目前の利害によつて態度を決する朝四暮三の猿」に「酷似」しているという。そのような「連中」は、「軍事教育と学生の軍国主義化とは別問題」と「強弁」するが、それは「歴史的関係」を見ない人であり、「軍事教育の史的意味を透視し得」ていない人だという。その上で二者の関係は「商品資本制社会はその弁証法進化の過程を辿つて遂に金融資本支配の帝国主義にまで到達する。帝国主義こそは軍国主義の目的であり、軍国主義は帝国主義の手段である。かくして軍国主義は專一に国民の盲目的愛国心と非平和的排外的精神を強調」し、「官僚的な言葉で言へば所謂国民精神の作興（ミナクソノイフクンイデイ）」：：軍事教育の使命が学生の精神の作興にある以上、軍教が学生に対する軍国主義的觀念（ミナクソノイフクンイデイ）の宣伝であることは明らかである」と分析・指摘し、「軍国主義ならざる軍事教育を考へることは、吹かざる風を考へるのと同様である」と、両者の関係が不可分のものであると指摘した。

それに対して、この「趣意書」に名を連ねなかつた高等商業学部（高等商業学部）の学生機関誌『商学会雑誌』（『商光』の後継誌、一九二二年十二月改称）は、「学院の当面する軍教問題」という特別記事を掲載して、「商学会系の人々はその反対の根柢なきを指摘して賛成論を支持した。賛成論の代表的な意見は（一）時勢に従つて学生の実利を増進し（二）動（動く）もすると浮華輕佻（ウヅカヤカシ）に流れ易い学院の気風に一抹の刺戟を与得るであろうとの理由であつた」⁽¹²⁾。

このような軍事教練賛否がその実施後も戦われるなか、一九二五年六月十二日、既述のように神崎驥一はハワイ会議出席のため出発し平和運動を民間の立場から支えようとする一方で、七月には中学部に相葉健大尉が配属され、九月には教練が開始され、翌二六年一月二一日から

翌日にかけて、最初の査閲がなされた。⁽¹²⁾さらに、翌二七年五月二六日、文学部、高等商業学部
の「学校教練実施のため最初の配属将校古賀「用六」中佐兼任」⁽¹³⁾し、教練が実施された。その
二六日、二七日の理事会は関西学院を上ヶ原へ移転を決議した。翌二八年一月二三日には、「文
商両学部最初ノ教練査閲（関谷第四師団「大阪」附少将）」がなされた。⁽¹⁴⁾

この「軍事教育反対趣意書」を公表し、学内で軍事教練賛否が論じられ、平和運動の模索が
続くなか、『関西学院時報』は、「趣意書」を掲載した十六号に続く、十七号で「検束問題に關
して／全學生諸君に告ぐ!!!」⁽¹⁵⁾を掲載した。

「日本學生社会連合会に対する支配階級の高圧的態度が、去る十二月一日の京大並びに同大
研究会員の検束問題に關連して遺憾なくその醜態を暴露したことは既に新聞紙によつて諸君は
充分是を御承知のこと、信ずる。／右に關連して我関西学院社会科学研究会員二名は『社会
学雑誌』の要務を帯びて京都の書店を歴訪しその途次京大社会科学研究会を訪れ十一月三十
日夜一泊したのであつたが、翌十二月一日早朝京都府警察当局の襲ふ所となり、京大研究会
員に対する不法なる検束の巻添となつて二日間に亘る過酷なる検束処分を強制せられたので
ある。／由来支配階級の社会科学研究会に対する弾圧態度はその方法を選ぶ所なく悪辣を極
め、為に吾等が真摯なる研究も甚だ阻害せらるゝ状態にあつた。／今回の事件に關して当局
はその理由を今暫く言明し得ぬと言つてゐるが、而かも市井の新聞紙その他の諸機関を利用
して彼等は陰に陽に、或は『不穩文書の作製を事』とし、秘密出版を行ひ『社会主義者等と連
絡し』、陰謀を企図するもの、如く宣伝してゐるが吾等が其の如き不逞なる団体に非ることは
従・來・の・吾・等・の・行・動・によつて明に実証さるゝ所であると信ずる。／社会科学は社会の眞実なる

解剖を目ざす以上、その対象は生ける社会である。苟しくも社会の存在する所社会科学なきを得ず、社会科学研究を以て彼等の宣伝するが如きものとなし、或は一官憲の圧迫によりて科学が亡びると思惟するは笑ふべき錯誤に過ぎぬ。／諸君！／事件は素より未だ進展中にありと雖も、始め警察当局の狙ひし如き目標に対して吾等真摯なる研究何等の材料を提供し得なかつたのである。為に彼等は今や甚だ焦慮しつゝ、ありとも伝へらる。之勿論当然の帰結である。然し今後、益々狂へる彼等の暴圧は吾等が研究の陣営に襲ひ来ることであらう。されど吾等は決して是を逃避するものではない。吾等は益々誓つて全人類の使命を背負つて立つものであることを声明する。／諸君、／我等は茲に事の真相を発表し、併せて我等の立場を鮮明にし諸兄が種々なる流言悪宣伝の文書に惑はさる事なく、我等の研究会に來り、以て社会的真理の探究に参ぜられ而して躍動しつゝ、ある社会の実態を把握し吾等の行動の指針を確認せられむことを願う。／終りに、我等深甚の同情を寄せられた多数の学生諸君諸教授、並びに先輩諸兄に深く感謝するものである。十二月八日／関西学院社会科学研究会」。

この京大事件に対して、「大学当局及び京大学生は一斉に憤起し」、関西学院の上記の声明に遅れて十四日、京大学生大会は宣言・決議・付帯決議を採択し、「十五日には京都府警部長、特高課長に面会して抗議したが決議文は突き返され、十八日には若槻「礼次郎」内相を訪問したが面会を拒絶され、二十二日には川崎内務次官に面会したが得る所がなかった」。

この京大事件を契機に関西学院をはじめとする学生による積極的平和運動は、政府のよる学生運動弾圧への抵抗という消極的平和運動とならざるを得なくなつていった。すでに一九二〇年十一月『暗雲録』の「序」において福田徳三は「曩には黎明、今は暗雲、順序が逆

になったようであるが、それは筆者の罪ではない。せつかく黎明が来たと思われた世界を、再び暗雲裡鎖すに至った時勢の致所である」と書いたが、その暗雲はさらに厚く垂れ込めていった。

【注】

* 本稿（前）で予告したタイトルは「太平洋問題調査会」であつたが、より内容を明示するために「日米関係委員会と太平洋問題調査会―洪沢栄一と神崎驥―」と変更した。日米関係委員会は、洪沢栄一が一九一六年に発足させた会議体である（片桐庸夫『民間交流のパイオニア 洪沢栄一の国民外交』藤原書店、二〇一三、三九五頁）。また、「軍事教練反対運動」も同主旨から、「軍事教練反対運動と社会科学研究会」と変更した。

(91) 山岡道男『太平洋問題調査会「研究」龍溪書舎、一九九七、一頁。この太平洋会議一覧は、同書三頁にある。以下の説明について付した本文中の引用史料中のスラッシュは改行を示し、数字は、同書の頁数を示している。

(92) 第一次世界大戦では「一般民間人も戦争に巻き込まれ、被害を被ったことから、国家間の諸問題を専門の政治家だけには任せではおけないとの認識が欧米諸国間の有識者の間で広まり、当時国際的な組織網を有していた」YMCAが戦間期の国際的な平和運動の始動を担った（四頁）。

(93) 以下の引用は、デジタル版『洪沢栄一伝記資料』から行い、その巻号・頁数を示す。

神崎の在米日本人会書記長就任と洪沢との関係について、「座談会」「神崎先生の憶出はつきず」で卒業生は以下のように語っている。「その「神崎の」実行力を……ポテト・キングのジョージ牛島「一九〇八年結成された在米日本人会の初代会長」に見出されて……当時……日本の国民外交機関の総本山……の書記長……総領事それ以上の民族大使……そのころ最初の奥さんお美津「吉岡美国の長女」さんが来られた……バークレーに立派なハウスを構えて自動車で往復してサンフランシスコの事務所に勤め、洪沢男爵などがアメリカを訪問……非常に神崎君のお世になった……」

洪沢さんの：手紙や写真などがあるはずだ。それで神崎君の徳を讃えていた（中村賢二郎談）。「弊原「喜重郎」大使「一九一九年駐米大使就任し、二一年から二二年のワシントン会議に日本首席全権として参加」の時には外交官に薦められていた」（天野利三郎談）。関西学院招聘には「松本益吉氏と同窓永井柳太郎幹旋」（小野忠雄談）、「母校通信」第四号「神崎先生送別号」（一九五〇年五月）とある。神崎の関西学院就任については、本稿注九七を参照のこと。

洪沢の渡米で著名なのは、一九〇九年八月から十一月までの「渡米実業団」であるが、当時神崎はカルフォルニア大学在学中（一九〇九年二月）であり、一学生として洪沢の滞米を支えた可能性はある（渡米実業団のカリフォルニア州滞在は、一九〇九年十一月十八日から二三日と二六日から三〇日であり、後半がサンフランシスコ滞在である）。神崎は一九一五年二月に在米日本人会書記長に就任（辞職は一九二二年四月である（一九三四年三月二九日提出「履歴書」関西学院学院史編纂室所蔵「A B・四〇五」））している。

さらに、洪沢は一九一五年四月一〇日から翌年一月まで、パナマ運河開通記念博覧会見物を兼ね渡米している。洪沢はその後一九二一年一〇月にワシントン会議視察を兼ね渡米しているが、その時には神崎は帰国しているので、一番親しく神崎が洪沢に接したのは、洪沢のパナマ運河開通記念博覧会見物時の渡米であろう。

現在、学院史編纂室所蔵の「神崎驥一日記」の翻刻を開始しているが、この「日記」からも、洪沢との交流を知ることができる。この「日記」の翻刻を本誌で公表する予定である。

(94) 片桐康夫前掲書『民間交流のバイオニア 洪沢栄一の国民外交』は、この講演に注目しているが、それはここでの神崎の主張が「従来日本側では認識されておらず、死角になっていた」点にあるからだと指摘している（五四頁）。

(95) この「公明正大」という用語は、旧制中学部における伝統的な学院精神を表すスクールモットーの一つとして「敬神愛人」とともに使われたものである。その由来は一九〇六年六月に生徒によって

発行された雑誌『正気』にさかのぼる。この雑誌名は藤田東湖の「正気の歌」によるもので、誌上に見られる「試験を受けし態度として：教師は、問題を示せし後、格別の用事なき時は、概ね教員室若しくは自宅に帰るを常とし、生徒等は、全然監督者無くして受験するの慣ひなりしも彼等は相戒しめて、俯仰天地に恥じざらん事を期したりき」といった生徒の姿勢から「公明正大」を尊ぶ精神がうかがえると『開校四十年記念 関西学院史』に書かれている。この言葉は、当時在学生であった永井柳太郎が揮毫（旧高等部講堂に掲げられていたが、現在は高等部棟小会議室に掲げられている（増補改訂版 関西学院事典 参照のこと）。）している。同世代の乾精末はこの「フェアネス (fairness)」が「米人生来」のものであり、ピューリタンの伝統からきてしていると指摘している（乾精末『アメリカのデモクラシー』雄元社、一九四八、八六頁）。

- (96) W・R・ランバスは、関西学院を創立して後、一八九〇年二月十六日、妻の治療のため離日、本国伝道局において活躍した。一九一〇年、海外ミッション担当の監督に選任され、二一年、さらなる世界伝道のためシベリアから中国、朝鮮を回り、日本を再訪し八月二七日、軽井沢で開催された日本宣教師団の伝道会議（第三三回）で司会して後、来神の途中で渋沢を訪問した（前掲書『増補改訂版 関西学院事典』、三田征彦編集『ランバス物語』二〇〇四、一七八頁）。なお、W・R・ランバス「日本雑記」（半田一吉訳『ウォルター・ラッセル・ランバス資料』関西学院キリスト教主義教育研究室、一九八〇、五六頁）によれば、「サンフランシスコで同湾周辺で私達の仲間の指導的クリスチャン・ワーカーの一人神崎氏が、ロウリングズ (Dr. Rawlings) と私が渋沢男爵と会えるように約束をとりつけてくれた」と書いている。ただ、その後発病し、九月二六日、横浜にて病没した。渋沢はこの年の九月四日、子爵となった。

- (97) 神崎の商科長就任の件が *Minutes of the Board of Directors, Kwansai Gakum*（関西学院史編纂室所蔵に登場するのは一九一八年二月八日である。R・C・アームストロング第二代高等学部長（在任、一九一七年三月七日～一九年六月二日）から「現在、朝鮮にいる神崎氏を高等学部の商科コース

の教授として年俸千四百円と旅行（転居）費に上限を付し支払うことを条件として招聘する交渉を開始する許可が求められ、承認された(95)。同年十一月二日開催の理事会では、H・W・アウターブリッジから説明を求められて、神崎の招聘について交渉を委託されていたアームストロング（すでに部長退任）は、カリフォルニア在住の神崎と高等学部商科コースのデレクター就任の交渉していると回答した。さらに、一九二〇年二月五日の理事会では、J・C・C・ニュートン院長は「カリフォルニア在住の神崎氏を高等学部の『商科長』に推薦した」。ただ、アームストロング部長によれば、神崎は一九二〇年二月一日までは、就任できず、もしも学院が十二月一日まで待つてくれるのであれば、商科長就任を受け入れてくれるだろうと説明した。T・H・ヘーデンがこの案を支持し、種々議論され、投票の結果満場一致で承認された。さらに現在の商科長である大岩元三郎「英語担当、一九二二年退職後、東京外国語学校教授」にそれまでの間継続して商科長を勤めてもらうこととなった。初任給年俸三千元であった（*Minutes of the Board of Directors, Kansai Gakuin*, 一九二二年三月一日、前掲書『高等商業学部二十年史』「旧職員一覧表」一六頁）。大岩には邦訳『神と我』（ピーター・エインズレー他著、日本基督教興文協会、一九一六、国立国会図書館デジタルコレクションで公開されている）、*Text-book of business correspondence*（一九二五、尚文堂）がある。なお、福井幸男「関西学院大学商学部の源流を探る（三）——一九二二年創設の関西学院高等学部商科の理念と現実——」（『商学論究』第六一卷第一号、二〇一三）。

一九二一年年四月、高等学部は高等商業学部と文学部とに分離したが、神崎驥一の高等商業学部長就任交渉の過程では、あくまでも高等学部商科の「商科長」就任交渉の名目で行われた。

(98) 前掲書『高等商業学部二十年史』九八頁。

(99) 『中外商業新報』は、この年の五月八日付の紙面で、カリフォニア州在留邦人への「大阪の埋立地を／米国で売る平林組／在米日本人会書記長神崎氏は／其の取調べの為に帰つて来た／齟齬した銀行救済問題」の記事を掲載した。それによれば、「平林甚輔氏経営の平林組は其大阪南港の

埋立地を既に米国カリフォルニア州の在留邦人に売出して居る一坪四十弗（八十円）だとの事で桑港の『新世界新聞』「すでの指摘したように神崎は同紙に「千載一遇の好機会を活用せよ」を投稿している」に現れた大広告の一節には本埋立地は国際信託株式会社及平林甚輔氏との協同事情で其確實な事は日本財界に於て最も信用篤き数億万円を有する（宮内省本金庫として帝室会計の出納を司る）十五銀行系統の国際信託株式会社が此土地の売主である事でありますなどある上に余り横浜正金と密接な関係がある様に書いたので正金側では国際信託株式会社投資広告に振込方法直接横浜正金銀行桑港支店或は羅^{ロサンゼルス}府分店を経て同社に払込むとある件に就き往々御照会に接し候共当行は普通の送金取扱以外何等同社に關係無之候に付き為念広告候也と念の入った広告を連載した」事件について、六日コレヤ丸「東洋汽船の一万一千トン型」で帰朝した。在米日本人会書記長神崎驥一氏は語つて曰く『在米日本人に在つて日常の金融機関とも云ふべき日本銀行の閉鎖は邦人間には経済的大問題であつて正金、住友其他とも善後策に就て腐心していたが突然大阪の土地を売りに来た平林組の代表者が之が跡始末を引受ると申出で一週間内に五十万円を送金すると断言した其処で我等は加州銀行監督官に謂うて該期間の延期を許されたが一週間待つても送金して来ぬ、更に平林組代表者の言分に従つて三日待つ事になつたが私は其結果を知るを得ずにコレヤ丸に乗船して帰朝の途に就いたのたのである、其の後船がホノルルを發して□日目に無線電信が来て愈々横浜正金銀行が引受ける事になつたが若し平林組にして該金額を送るに於ては讓渡しても可いと云う条件を知つたのである、丁度私が船から上陸すると始めに桑港に来て運動した平林組の竹中治三郎君が渡米する所に出会い『何故送金せなかつたか』と訊いたら「要らぬと云つて来たから送らなかつた、実は今度其為に行くのだ』と話していた、夫は兎に角一坪八十円と云ふは左迄安くも無い上に聞けば未だ埋立未完成の為め波が打て居る処もあると云う話で私は在米同胞の為に大阪に行て実地に調査する積りである」と（データ作成、神戸大学付属図書館、神戸大学経済経営研究所「新聞記事文庫」土地（第六卷〇〇四）。ただ、すでに指摘したように神崎は三月二八日に関西学院高等商業学

部部长に就任していることから考えると、神崎の帰国がこのような詐欺事件の解決のためのものであったとのこの記事は興味深い。

- (100) 前掲書『開校四十年記念 関西学院史』一五二頁。ただし同書では電送先を「万国平和会議」としているが誤記であろう。なお、関西学院では、大正一〇年に「ハワイに於て開催せられたる汎太平洋教育會議にヘーデン神学部長」が列席し、「十一年漢口於る日支教育親善會議には、ベーツ院長が参列し」、「十二年サン・フランシスコに於て催されし万国教育會議には畑「欽三」教授」が出席し、神崎が十四年ハワイで開催されたハワイ會議に出席しているが、それらは「何れも此の精神「世界の恒久平和を切望する精神」の発揚せられし外ならず」と書いている（前掲書『開校四十年記念 関西学院史』一五二～五三頁）。平田諭治「第一回万国道德教育會議における日本政府参加の経緯と影響關係」『日本の教育史学』一九九一、三四卷、九七～一一〇頁。また、『汎太平洋新教育會議報告書』（国会図書館蔵）も参照のこと。

- (101) 増田（一八七三～一九二九）は「竜門社を守る忠実至誠の人」とされる渋沢栄一の側近であり、渡米実業団（一九〇九年八月～十二月）など渋沢の外遊につねに同行した（『竜門社の歩み…青淵先生、想い続けて二〇〇年』（企画展図録、渋沢栄一記念財団附属渋沢史料館編、二〇〇六、一〇頁）。

- (102) 山岡道男前掲書『太平洋洋會議開催一覽表』（三頁）では、開催日が六月三〇日となっている。

- (103) 神崎は、ハワイ出発前の一九二五年七月一日付『関西学院時報』（第十四号）に「常夏の国を訪ねる際し」を書いていいる。その中で「會議の目的は太平洋に隣接せる諸国が如何にせば平和親善を保持促進出来るかを討議研究すること、その「根本精神は外交の辞令や利害觀念に立脚して太平洋問題を解決せんとするのでなく、人類社会に共通する人道主義の見地即ち正義と公正の觀念を基本として、冷静公平に諸問題を論議考究せん」とするもので、「政府…による」會議の様な実行力はないが、将来の輿論を構成する上に相当有力なる思想上又道德的影響はあると信じます」（傍点は井上による）と指摘している。この神崎の指摘は、この會議が前身となって「一九五五年のアジア・アフ

リカ会議（バンドウン会議）によって受け継がれて行った（山岡道男前掲書、一頁）ことを考えれば、正しい指摘であったといえよう。なお、「九月十八・九日頃には帰朝して」この会後の報告をするつもりがあったかと思われるが、以下で示す「神戸日米協会臨時総会」で神崎は「太平洋関係研究会 会議報告」したためか、『関西学院時報』にはその記事を見つけないことできていない。

(104) 正式名は「外国人土地法」で、一九二五年四月一日公布、二六年十一月一〇日施行された。その目的は「日本人の土地に関する権利を制限した国の国民に同様の制限を課しうる」ことで、カリフォルニア土地法に対抗するものであった（『近代日本総合年表』第三版、岩波書店、一九九一、二六二頁）。また、神崎が「二重国籍問題」で何を問題視しようとしてか不明であるが、野口米次郎（渡米は一八九四年、多くの英語の詩を出版、渡英し、詩集を出し、一九〇三年帰国）は一九二一年に最初の日本語詩集『二重国籍者の詩』を出版した。その「自序」で「日本人が僕の日本語の詩を読むと、『日本語の詩はまづいね、だが英語の詩は上手だろうよ』といふ。西洋人が僕の英語の詩を読むと『英語の詩は読むに堪へない、然し日本語の詩は定めし立派だろう』といふ……僕は日本語にも英語にも自信が無い。云はば僕は二重国籍者だ」と書いている。政治的に二重国籍が問題になったのは、満州国建国後であるが、それについては、遠藤正敬「満洲国草創期における国籍創設問題―複合民族国家における『国民』の選定と帰化制度―」（『早稲田政治経済学雑誌』、第三六九号、二〇〇七）を参照のこと。

(105) 福田徳三は一九二五年九月のロシア学士院創立二百年記念に招待され、J・M・ケインズの現状認識に関する報告を批判し（福田徳三『厚生経済研究』（井上琢智編集、信山社、一九卷、二〇一七）二七五〜七六頁、同解題、六三三〜三四頁）、福田のドイツ語の講演「生産力の問題」について、「日本の人口増加……日本のなすべき途は……侵略「や」……移民を送り出」（同書、二八六頁）すことになるのではないかとのロシアの危惧が示された。それに対して、福田は「日本の侵略主義と云ふ憂いは無い……革命は日本には来ないと見る方が、より学問的だと思ふ」（同書、二九六頁）と

答えている。このようにアメリカだけでなく、ロシアもまた日本の侵略主義に対する危機感が当時ですらあった。

(106) この挨拶状は以下の通りである。「大正十五年二月(空欄)日 国際連盟協会々長 / 子爵 渋沢 栄一 / 神崎驥一殿 / 拝啓、愈々御清邁の段奉賀候、然ハ本協会の貴学院学生支部ハ、従来故松本益吉氏部長として御尽力被下候処、過般長逝せられ困迷罷在候処、今般貴台に於て部長御引受被下候由にて欣快不禁候、何卒将来支部の為又本協会の為め、御尺瘡を賜はり度奉願上候 / 先は右御挨拶旁御願依頼迄、如斯御座候 敬具」(三七〜二八別紙)。なお、一九三二年「国際連盟協会役員職員名簿」(昭和七年四月現在、三七〜三五二〜五七)の「学生支部長」欄に神崎驥一が挙げられ「兵庫県武庫郡西灘村河原一六一」と住所委表示がなされている。

(107) 同年九月十四日東京帝国大学で開催された学連第一回全国大会(加盟五三校、千六百名)でその名称を「学生社会科学連合会」と改称された(菊川忠雄『学生社会運動史』海口書店、一九四七、「学生社会運動年表」三〜四頁)。以下、特段の注記がない本文中の引用は、本書の頁数である。ただし、本書の初版は、一九三一年中央公論社から出版されており、「若干の増補改訂を加へて」出版されたものである。

(108) 盲目のロシア詩人で、エスペランティストであり、日本語にも堪能であったエロシエンコが、関西学院中学部同窓で後にライトハウスの創設者となった岩崎武夫と知己であったことは、岩崎の妹しづの自伝的小説「朝」の中で「おしんさんの姿が、はつきり私「壽岳文章」の心に印象されたのは、エロシエンコやあなたと一緒に、野守君兄妹「岩崎兄妹」が写ってゐる写真を見た時でした」(『壽岳文章しづ著作集』1、春秋社、一九七〇、一六五頁)と書いている(室田保夫「岩崎武夫研究覚書―その歩みと業績を中心に」『関西学院大学人権研究』第十三号、二〇〇九、二九頁)。神近市子、秋田雨雀、大杉栄ら日本の進歩的な活動家たちとの交流の結果、警察に追われる身となったエロシエンコは、警察の監視を避けて一九一九年十二月に岩崎武夫宅に身を寄せ、二一年春に

は相馬黒光宅に戻った。しづは「エロシエンコさんは、二階の六畳間に住んで……下に降りて来て、行儀よく長火鉢の前に座り、足が長いので一方に膝を曲げ、……本を読んでいたのを今も覚えています」と書いている（ア・コウスキー、山本直人訳『盲目の詩人エロシエンコ』恒文社、一九八三、一四四～四六頁。なお、筆者・訳者もしづのことを「岩崎壽岳」と書いている）。彼の日本追放は、一九二一年六月四日であった（『日本追放記』（ワシリイ・エロシエンコ作品集二、高杉一郎訳・編）、みすず書房、一九七四、五頁。作品集一は『桃色の雲』である）。

なお、彼が開いたエスペラント講習会で熱心に学んだ人たちの中に、岩崎に大きな影響を与えた熊谷鉄太郎がいる。彼も視覚障害者で、関西学院（一九一三年入学）でベーツ夫妻や曾木銀治郎らと親しく交わった（室田保夫前掲論文、二九頁）。

関西学院におけるエスペラント運動については、鈴置二郎編『神戸のエスペラント―年表と随想―』（私家版、一九九〇）でおおむね追うことができる。鈴置によれば、音楽とともに「在学中、一六歳「一九〇二」のとき、義兄のG・E・L・ガントレットよりエス語を学」（五頁）んだ山田耕作（一九三〇年「笹」に改名）を嚆矢とするが、「神戸に組織的なエスペラント運動が起こったのは、一九二二年春の関西学院のエスペラント会設立とそれに続く神戸高等商業学校のエスペラント会の発足である」とし、「一九〇六年結成された日本初の全国的組織、日本エスペラント協会……入会者は七〇〇名……県下でも一九〇六年に二〇名……一九一六年……の会員は全国一八九名、県下は二名、神戸は皆無」であった。「第一次大戦が終わり、世界が再び平和と国際協調の機運に満ち、……再点火……」ただ、神戸では関西学院の学生から火の手があがる一九二二年までは、孤立エスペラント散在時代が続いたのである。その年の「春……灘にあった関西学院の学生須々木景光「高商、一九二五年卒業」がエスペラント会を設立し、講習会を開いた。新入生の徳田六郎「高商、一九二六年卒業、国際問題研究所属」がこれに参加し、須々木、徳永の関学コンビが生まれた」（九五～九六頁）が、それは、まさに、この時代であった。なお、『関西学院時報』一四号（一九二五

年七月）、一六号（同年、十一月）を参照のこと。

ガントレットは、日本メソヂスト教会本郷中央会堂のオルガニストとして聖歌隊を指導した（古田隆也『G・E・L・ガントレットの足跡と生涯』私家版、二〇〇三、国立国会図書館蔵）。

(109) 小山東助（二八七九～一九一九）は宮城県気仙沼に生まれ、仙台第二高等学校をへて、一九〇〇年、

東京帝国大学文科哲学科入学時に大学基督教青年会寄宿舎に入舎し、さらに海老名弾正の牧会する本郷教会で教会生活を送る。大学卒業後、東京毎日新聞社入社、政治的な主張を紙上で展開、その後、早稲田大学講師をへて文科長に就任した。当時の高等学部文科のカリキュラム整備に努力し、一五年、同科を英文学科、哲学科および社会学科の三科制とし、新聞学、社会福祉学などの課程の充実を努めた。退職後、衆議院議員として活躍した（前掲書『増補改訂版 関西学院事典』四三頁）。

(110) 河上丈太郎と関西学院との関わりについては、中村和光「河上丈太郎の信仰と思想形成についての一考察…関西学院教授時代」（『関西学院史紀要』第二二号、二〇一五、三五～七六頁）、坂上裕康「河上丈太郎と関西学院―その軌跡と学院における評価―」（『研究ノート』（同誌第二四号、二〇一八、四九頁～八四頁）を参照のこと。

(111) 松沢兼人（一八九八～一九八四）は新潟市に生まれ、第七高等学校在学中に鹿児島メソヂスト教会で受洗。一九一八年、東京帝国大学法学部に入學、在学中、吉野作造の研究室仲間と新人会を結成、またYMCA運動にも参加、C・J・L・ベーツが働いていた本郷にある中央会堂にも通った。卒業後、賀川豊彦の要請で大阪労働学校の創立に参加。二二年に関西学院文学部に着任、専任講師から二四年に文学部教授となり、河上丈太郎や新明正道とともに社会学科で経済学や社会事業などを講じ、社会主義的人道主義の立場から教育に当たった。二八年、衆議院選で河上を応援。四四年、戦時非常措置による全教職員の辞表提出の要請に際して学院を退職。戦後は日本社会党に属し衆議院議員、参議院議員を務めた（前掲書『増補改訂版 関西学院事典』四四三～四四頁）。

(112) この「世の疑惑を蒙る」というのは、河上肇が一九一九年一月二〇日個人雑誌『社会問題研究』を

創刊したが、その雑誌は四月には「早くも発売禁止の噂が流れ」、その後も当局による発売実施の噂もでるなどしたことなどを指すのであろう。このような事情もあって「社会問題」という用語が危険視されるようになったことを指すであろう。なお、大原孫三郎は、一九一九年一月十二日に河上肇の紹介状を携えて高野岩三郎を尋ね、大原社会問題研究所発足の話が進み、その後二月九日、創立総会が開催されている（『河上肇全集』別巻、一九八六、二三〇頁）。

- (113) 『四十年記念 関西学院史』、一四二、一四四頁。なお、大山郁夫と長谷川如是閑は、その後、五日には、京都帝国大学学友会講演部主催「名士招待講演会」で講演し、河上肇は講師紹介の挨拶「我等社及び同人長谷川、大山二氏に就て」を行う（前掲書『河上肇全集』別巻、二三五頁。なお、長谷川、大山らは雑誌『我等』を一九一九年二月十一日に創刊している（前掲書『河上肇全集』別巻、二二〇頁）。

- (114) 前掲書『高等商業学部二十年史』「商学会講演・出版。役員年表」二四頁。森戸事件で一九二〇年一〇月に失官していた森戸は、二四年「秋から暮れにわたり京都帝大、東京帝大、関西学院、早稲田大学で講演し」、それらを纏めて『社会科学の自由に関して青年学徒に訴ふ』を一九二五年に改造社から出版した（二九四、九五頁）。

- (115) 『読売新聞』十二月十九日九頁（金沢幾子「福田徳三書誌」日本経済評論社、二〇一一、二四六頁）。

- (116) 前掲書『河上肇全集』別巻、「年譜」一三八頁。

- (117) 下中弘編集・発行人『日本史大事典』第二巻、一九九三、平凡社、一一三〇頁。

- (118) この認定・指定獲得のプロセスの関西学院における具体例については、井上琢智「文部行政と関西学院普通科」（『関西学院史紀要』同誌第四号、一九九四）を参照のこと。また、関連文献としては「文部行政と関西学院」（同誌、第三号、一九九三）がある。また、田中敏弘「明治の天皇制国家主義と関西学院―文部省訓令第十二号と「認定」問題をめぐって―」（『建学の精神考』第二集、関西学院キリスト教主義教育研究室、一九九五）をも参照のこと。

- (119) 前掲書『近代日本総合年表』二六三、二六二頁。
- (120) 『関西学院時報』第十六号付録、一九二五年十一月二五日。なお、この趣意書の賛同者について注目すべきは、学生基督教青年同盟、「文学部社会科学会」と「学生社会科学研究会」が別の団体としてかつ組織として賛同していること、さらに少人数とはいえ留学中の朝鮮人学生は「一同」賛同しているのに対して、国際連盟協会学生支部、講演部、神学部は、「有志」に限っており、高等商業学部はまったくその名を連ねていないことである。
- (121) この議会とは、「学院全体の催し」として、大正十三年一月二五日」にその第一回が開催された院内模擬国会で、第二回は同年十二月十九日に開催された模擬国会を指すのであろう。第一回模擬国会は、松本益吉内閣総理大臣、神崎驥一外務大臣、河上丈太郎内務大臣、福田徳三に学びその推薦で関西学院に就職した東晋太郎大蔵大臣らが勤め、「学生連より『治安警察法を撤廃せよ。言論出版の自由を興へよ』と猛烈な攻撃を浴びせかけられ、「河上」内務大臣は「タヂタヂの態であった」。各党提出の議案は、例えば、第一回議会では、過激思想取締法案（政府案）、治安警察法第十七条撤廃二関スル建議案（無所属倶楽部）等が、第二回議会では、軍事教育施行法案（政府案）、学校生徒社会科学連合会取締二関スル法案（保守党）、学校劇取締二関スル建議書（商工党）、エスペラント語ヲ中等教育ノ正課ニ採用スルノ請願（商工党）、婦人参政権二関スル法案（保守党）が採り上げられた（前掲書『高等商業学校二十年史』一五三―五七頁）。
- (122) 前掲書『高等商業学校二十年史』一六五頁。この「実利」とは、「神学部本科生は、在学中徴集猶予を出願するを得。文学部、及び高等商業学部は、配属将校を置く学校なれば、当然猶予を願ふの資格を有し。かつ卒業後幹部候補生として入営の際には、在営期間を十ヶ月に短縮される」ことを指す（前掲書『開学四十記念』、二〇九頁）。
- (123) 前掲書『開学四十記念』「年表」一四一―一五頁。前掲書『関西学院百年史』通史Ⅱ、年表、六〇六頁。中学部の配属将校の申請については、「性質上、最初より「四月」よりこれが必要を認め…申請」

したものであり、その相葉健大尉は「熱心教育の衝に当たり殊にその軍人としては稀なるまでの芸術味人間味を有せし事は、一般に学生教練なるものに対し、抱かしめし杞憂を一掃せしめ、従つてその実績見るべきもののあるに至りぬ」(『開学四十記念』一五八頁)と評価している。

(124) 前掲書『高等商業学部二十年史』「年譜」五頁、「旧職員一覽表」一七頁。前掲書『関西学院百年史』通史Ⅱ、年表、六〇七頁。

(125) 前掲書『開学四十記念』「年表」一七頁。

(126) 菊川忠雄前掲書によれば、この京大事件後の年末の社会科学研究所所属の関西学院の学生数を二〇名としている。ちなみに関西連合会に所属している京都帝国大学一二〇名、神戸高商一〇名、立命館二〇名、関西大学一〇名としている(三五二頁)。

(127) このような京大事件を一転機とする社会科学研究所や社会科学研究会にかかわる弾圧・検束問題は、関西学院にも学内の自主規制の形で影を落とすこととなった。それが一九二六年一〇月二〇日の「社会科学研究所に関する院長の訓示」である。ベーツ院長は一〇月二〇日の特別チャペルで「生徒への訓示」を行い、その内容は『関西学院時報』(一九二六年十一月七日二四号)に掲載された。そしてこの「訓示」違反で文学部社会科学学生酒井一雄が除名処分となった(十一月十三日土曜日チャペルでベーツ院長の「悲報」が伝えられた)。それに対して、復学請願連盟が結成された(同紙二四号、一九二六年十二月六日)。関西学院の青「空」に「暗雲」が垂れ込め始めた。

一九二八年一〇月、東京から派遣された久板栄二郎による全日本無産者芸術連盟(ナツプ)の神戸支部が西灘で結成され、それに加わった西村欣二、米沢哲らは関西学院の同人誌『木曜嶋』(一九二七年、竹中郁により命名され、後に『木曜島』と変更)の同人であり、翌二八年木曜島発禁事件が起こった(季村敏夫『一九三〇年代のモダニズム詩集―矢向季子・隼橋登美子・冬澤弦―』一七八〜七九頁、みずのわ出版、二〇一九)。

(128) 菊川忠雄前掲書、三五四～五五頁。

(129) 福田徳三前掲書『暗雲録』三頁。福田が講話条約調印前の一九一九年六月二四日付け「序」を付して出版したのが『黎明録』（福田徳三著作集）第十五巻、信山社、二〇一六。